

公立学校共済組合長崎支部健康づくり講座業務委託技術評価点の評価基準表

評価項目	評価基準細目	必須項目	配点				
			基礎点	加算点	細目計	項目計	
一 仕様書の遵守	(1)健康づくり講座実施会場の確保	事業実施可能な会場を選定している。特に新型コロナウイルス感染症予防へ対応(3つの密を避けることなど)している。	必須	3		3	87
	(2)健康づくり講座の企画立案	受託者が4講座を企画する。	必須	2		63	
		公立学校共済組合長崎支部の厚生事業として妥当な内容である。	必須	2			
		実施方法に具体性があり、実施可能なものである。	必須	3			
		講座の内容に創意工夫がみられる。			12		
		受講者にわかりやすい内容となっている。			10		
		健康づくりに対する意識を高めるものとなっている。			10		
	(3)健康づくり講座の開催	魅力ある内容で参加意欲を高めるものとなっている。			12		
		開催方法等について効果的な提案がなされている。(プログラムの内容等)			12		
		講座の回数が全9回(現地開催6回、オンライン講座3回)で開催する。(場所・日程等は別途協議)	必須	2		16	
		事業が遂行可能な人材の確保がなされている。	必須	3			
	安全・衛生・危機管理ができています。(特に新型コロナウイルス感染症感染拡大予防については当該業種別ガイドラインの遵守)	必須	3				
	効率的な方法が選択されている。			8			
	(4)健康づくり講座の結果報告	講座終了後にアンケート調査を行う。	必須	2		5	
講座終了後にレポートを作成する。		必須	3				
二 組織の体制・実績	(1)本事業の執行体制	公立学校共済組合長崎支部からの要望等に迅速、柔軟に対応できる体制が備わっている。	必須	2		8	
		効果的・効率的な人員配置となっており、内部や外部の協力体制が構築されている。			3	5	
	(2)過去に取り組んだ本事業に類似する業務の実績	類似業務の取組実績を豊富に有している。			3	3	
三 その他		本事業全体において効果的な創意工夫がなされている。講座内容について新型コロナウイルス感染症(「新しい生活様式」の実践例等)への配慮がなされている。			5	5	5
計			25	75	—	100	